



平成 24 年 10 月 15 日

各 位

会社名	株式会社 インタージ
代表者名	代表取締役社長 宮首 賢治 (コード番号 4326 東証第一部)
問合せ先	取 締 役 工藤 理
電話番号	03 - 5294 - 0111 (代表)

## 持株会社制への移行について

当社は、平成 24 年 10 月 15 日開催の取締役会において、株主総会の承認を条件として会社分割の方式により、平成 25 年 10 月 1 日（予定）をもって持株会社制へ移行すべくその準備に入ることを決議いたしました。

当社は第 10 次中期経営計画で「“NEXT50” へのテイクオフ 危機を乗り越え成長軌道への離陸を果たそう」をグループの基本方針とし、中期経営計画実現のために「モバイル」「グローバル」「ヘルスケア」をキーワードに、事業に取り組んでまいりました。

今回の決定は、グループ各社のシナジー効果を上げ、更なる企業価値向上を図るためにはグループ全体の成長を見据えた新たな経営体制の確立が必要であるとの判断によるものです。

なお、持株会社移行後のグループ経営体制や持株会社自体が担う機能の詳細については、公表が可能になり次第速やかにお知らせいたします。

## 記

### 1. 持株会社制への移行の目的

#### (1) グループ全体の戦略的経営の推進

持株会社がグループの戦略立案機能を持つことにより、グループの全体最適とそれぞれの事業会社の個別最適のバランスを考慮し、成長分野への資源の最適配分をグループ全体として実現するとともに、企業価値の向上を目指します。

#### (2) グループの事業領域におけるシナジー効果の発揮

持株会社移行を契機として、更なる事業発展のために、グループ各社の事業領域のコラボレーション、人財の交流、共通する業務の集約による効率化を促進します。

#### (3) コーポレートガバナンスの強化

グループ全体の経営と各事業を分離し、執行責任を明確にするとともに権限移譲を行い、事業環境の変化に対応できるマネジメント人財の育成強化をはかります。

### 2. 実施時期

平成 25 年 5 月上旬（予定）	取締役会において会社分割決議
平成 25 年 6 月下旬（予定）	定時株主総会において会社分割関連議案の承認
平成 25 年 10 月 1 日（予定）	会社分割の効力発生日（持株会社制へ移行）

### 3. 会社分割の方式

当社を持株会社とし、現在展開している原則として全ての事業を新たに設立する事業会社に対して分割する方法を予定しております。当社は、引き続き東京証券取引所における上場を維持いたします。

以 上